G20開発大臣会合 2024年7月22日及び23日、リオデジャネイロ 飲料水、衛生サービスの強化に関するG20行動要請

安全な飲料水と衛生へのアクセスは、健康及び栄養の前提条件であり、持続可能な開発の成果にとって極めて重要である。我々は安全な飲料水と衛生を確保するためのコミットメントを再確認する。世界が気候変動、環境悪化、生物多様性の損失、汚染及び災害を経験する中、2030年までに水と衛生への普遍的なアクセスを実現するというSDG6のターゲットを達成するための軌道から外れている。世界全体で、このターゲットを達成するためには、安全に管理された飲料水については現在の6倍、安全に管理された衛生設備については5倍、基本的な公衆衛生については3倍の進捗が必要である」。

多くの脆弱な状況における水と衛生(WASH)への普遍的なアクセスの達成は、より一層の加速を必要とし、アクセスにおける不平等は、国内にも国家間にも存在する。ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントがSDG6のターゲット達成に不可欠である一方、ジェンダー平等の達成、多様な立場や状態にある全ての女性及び女児のエンパワーメント²というSDG5達成のためにWASHの進捗が重要であることもまた広く認識されている。女性及び女児は時間を要する水汲み及び給水を任されることが多く、彼女たちを負傷、ジェンダーに基づく暴力を含む、暴力及びハラスメントの脅威及び言動のリスクにさらし、彼女たちの教育、雇用及び収入に悪影響を及ぼし得る。また、女性及び女児は、保健施設及び教育機関に WASHインフラがない場合に不均衡な影響を受け得る。

さらに、農村部と都市部の連続性を考慮すると、衛生設備と飲料水の両方に対するサービス提供は、農村部、スラム及びその他の未整備地域でより乏しくなっている。多くの国が、農村部及び最も取り残されるリスクのある貧困で脆弱な立場にある人々にサービスを拡大することにおいて、課題や地域の能力不足に直面している。

したがって、我々は、進捗を加速させるだけでなく、水及び衛生サービスが持続可能で、かつ、効率的な方法で利用又は管理されるよう変革する必要があることを認識し、今、全ての国が国家開発計画及びアジェンダ並びに国際的アジェンダにおいて水と衛生(WASH)を引き上げ

¹ 公衆衛生へのアクセスの欠如は、女性及び女児にも不均衡に影響する。

Progress on household drinking-water, sanitation and hygiene 2000–2022: special focus on gender. New York: United Nations Children's Fund (UNICEF) and World Health Organization (WHO), 2023.

² 本文書を通して、女性及び女児は、「年齢、障害、人種、民族、出身、宗教、あるいは経済的及びその他の地位にかかわらない」と併記されている。

るべき極めて重要な時期にある。我々は、国内及び国際協力政策の中で、衡平で、包摂的で、統合され、持続可能でかつ気候変動、環境及び災害に対して強靱なWASHサービス³を提供するシステムを強化することで水と衛生サービスを主流化するための明確な行動にコミットし、先進国及び途上国の両方、また社会全体に利益をもたらす。この観点から、持続可能で強靭な水と衛生システム構築のためにリソースを動員することは、全ての人にとってのより健康で衡平な未来のために極めて重要である。SDG6のターゲットを達成するだけでも、政府及びその他の関係者の取組全体で、少なくとも年間140万人⁴の命を救う可能性があり、水と衛生への1ドルの投資あたり2.6~7.9ドルの投資利益をもたらし得る。⁵

この行動要請は、「水不足及びストレスに対処し、世界的な水の危機から、水が持続可能な資源となる世界への変革を推進し、全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」。ことに加盟国がコミットしたSDGサミットの政治宣言(78/1)における水に関する認識、「気候変動、生物多様性の損失及び汚染の文脈で持続可能な開発を達成するための水政策強化のための効果的かつ包摂的な解決策」「に関する国連環境総会の決議、「医療施設における持続可能で安全かつ普遍的な水、衛生、廃棄物及び電気サービス」に関する国連総会決議78/130、「医療機関における水、衛生、廃棄物及び電気」に関する2023年の国連総会決議、2023年3月にニューヨークで開催された「持続可能な開発のための水」国際行動の10年(2018-2028)の目的の実施の国連中間包括レビューに関する会議中又はそれ以降に行われた任意のコミットメントである「水行動アジェンダ」⁸、及び国連総会で採択されたそのフォローアップ決議(A/RES/77/334)、さらには、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国におけるより力強い回復及び強靭性のためのG20ロードマップなど、関連するG20の成果物等WASHを促進するための最近の行動を基礎とする。

本行動要請は、最近の水と衛生に関する国連システム全体戦略⁹、水と衛生のための 首脳イニシアティブ(HOSI)及びSDG6グローバル加速フレームワークを補完する。さらに、本行 動要請は、未来サミット、国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)、第4回開発資 金国際会議(FFD4)、「全ての人に衛生と水を」グローバル・パートナーシップ(SWA)閣僚会合、 2025年のCOP30及びSDG6「全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保 する」の実施を加速するための2026年の国連水会議等を含む来たるイベントにおいて、加盟国

³ 全ての人のための安全な飲料水と衛生を確保するための行動を加速する必要がある

⁴ 水と衛生へのアクセスの改善は、年間140万人の命を救い得る

⁵ In: Lomborg B, ed. Prioritizing Development: A Cost Benefit Analysis of the United Nations' Sustainable Development Goals. Cambridge University Press; 2018:422-445.

⁶ A/RES/78/1 国連総会

⁷ UNEP/EA. 6/RES. 13

⁸ 水行動アジェンダ

⁹ 水と衛生に関する国連システム全体戦略

がWASHを政治的優先化及び説明責任へのコミットメントを示す機会を提供する。

したがって、我々は、以下の4つの中心的分野の行動を実施すること、及び2030年までにSDG6ターゲットの実施を加速させ、関連する利害関係者を関与させるために、それぞれの政策及び行動において水と衛生を更に主流化することにコミットしている。これには、統合水資源管理を通じた政府全体アプローチが必要であり、それは、特に最も支援が届きにくい人々のためのWASHへの普遍的なアクセスの達成に向けて専用のリソースを用いて、最高の政治レベルで引き起こされる、国、地方、及び他のアクターまでの統治の全ての領域にかかわる。

行動要請

我々は、気候変動の影響、生物多様性の損失、環境と土地の劣化及び災害に直面する a. 上での強靱性の強化を含む、WASHシステムを構築及び強化すること、また、2030年までのS DG6達成に向けた進捗を加速させるために政治的優先順位を高めることにおいて模範を示すと いう我々のコミットメントを再確認する。強固なWASHシステム及び改善された水と衛生へのアク セスは、 コミュニティの衡平で強靭かつ持続可能な発展のために不可欠である。これらを可能に するシステムは、効果的で、説明責任がありかつ包摂的なガバナンス及び制度、適切でよく管理 されたインフラ(該当する場合はデジタル公共インフラを含む。)、多様な資金源、自主的なモニタ リング及び評価並びに能力、包摂的であること及び衡平であることから構成される。これらの領域 は、開発のためのイノベーションとデータの収集及び利用とともに、SDG6グローバル加速フレー ムワーク10の下で加速を必要とするものとして特定されており、保健分野における「システム強化」 と同様の方法でアプローチされるべきである。可能性を広げるWASHシステムは、「持続可能な 開発のためのライフスタイル(LiFE)」の主流化を通じた持続可能な消費及び生産によって補完さ れるべきである。また、WASHシステムは昆明・モントリオール生物多様性枠組の迅速かつ完全 で効果的な実施及び2050年生物多様性ビジョン「自然と共生する世界」の実現に貢献すべきで ある。WASHシステム強化は、プロジェクト指向のインフラ提供は依然極めて重要な側面である 一方、それだけでは、最も脆弱な立場にある人々及びコミュニティにサービスを提供する、持続可 能かつ統合的で、安全に管理され、かつ気候変動に対して強靱なWASHサービスは実現できな いという認識の一部である。我々は、支持的な政治的意志と一貫して施行された政策、規制、職 業訓練及び他の訓練、人材技術及び自発的かつ相互に合意する条件における技術移転並びに 水資源管理における運営及びメンテナンスを賄うあらゆる資金源からの資金の重要性を強調す

¹⁰ SDG6グローバル・アクセラレーション・フレームワークに沿った提言を反映した最近の文書には、WHOとUNICEFが作成した「健康のための水」と題する国連2023年水会議対話文書、「世界の飲料水の現状」(2022年)、「世界の手指衛生の現状」(2021年)、「世界の衛生状態の現状」(2020年)などがある。

る。WASHの解決策には、ジェンダーに対応しており、多様な立場及び状態にある全ての女性及び女児、障害者並びに地域コミュニティや先住民を含む脆弱な立場にある人々の固有の尊厳を確保することが不可欠である。我々は、女性主導の開発を奨励し、各国のWASH政策、計画及び戦略の策定及び実施を含め、意思決定者としての女性の完全で、平等で、効果的かつ有意義な参画を強化することに引き続きコミットする。WASHシステムの作業の進捗を確実にするため、我々は、「水と衛生のための首脳イニシアティブ」、提案されている世界銀行の「気候変動による影響への適応と緩和のための水の安全保障ファスト・トラッキング」、「気候変動による影響への適応に関するグローバル・チャレンジ」、及び他のMDBsによるものも含む気候変動に強靱なWASHを支援するためのイニシアティブへの支援を推奨する。

- b. 我々は、飲料水と衛生の計画、プログラム及びインフラのために、全ての資金源からの 資金動員の増加を支持する。この一環として、我々は、官民を含む国内資金動員及び国際的な 持続可能な資金の活用と、既存の資金の効果的かつ的を絞った利用を増やすことにコミットして いる。安全な飲料水と衛生サービスへのアクセスを大幅に拡大するため、我々は、特に農村部や 都市近郊の脆弱な立場にある人々の家庭、職場、学校及び医療機関のために、質の高いインフ ラ投資に関するG20原則を考慮することを含め、WASHインフラ及びサービスを改善するため の既存のイニシアティブを基礎とし、また強化すべきである。これには、官民パートナーシップの 促進、ジェンダーに対応した予算編成及びブレンディッド・ファイナンスのような革新的資金調達 メカニズムによる補完、さらには、水の効率性及び循環利用の強化、水廃棄物処理の改善、並び に持続可能な海水淡水化など、革新的な水と衛生問題の解決策への投資の促進、アクセス可能 で手頃かつ効率的な水資源及び水システムの利用及び管理の促進が含まれる。SDG6のター ゲット達成は、不平等と貧困の削減のために極めて重要であり、食料安全保障を強化し、健康と 福祉を達成する。したがって、資金を用意し、また、既存資金をより効果的に使用かつ的を絞って 活用することは、水不足、水関連災害(洪水及び干ばつ等)、不十分な水源管理及び安全な飲料 水と衛生へのアクセス等の影響を不均衡に受けている多様な立場や状態にある全ての女性及び 女児並びに先住民や地域コミュニティを含む脆弱な立場のグループ及び個人に直接裨益するた めに不可欠な行動である。WASHの資金調達が効率的かつ効果的であることを確保するため、 我々は、あらゆる情報源からの証拠に基づき、また、WASHの強固なモニタリングを活用した、国 及び地域の包括的な「WASH資金計画」の策定を推奨する。また、我々は、国の状況を考慮し、 適切な場合には、国家開発計画及びプログラムにWASHプログラムを含めること、WASHの見 直し、財政的余力の分析及びその他の効率化イニシアティブを行い、利用可能な既存の資金を 最適化することを推奨する。
- c. 我々は、G20メンバーに対し、農村・都市連続体におけるWASHサービスのための国際技術協力を促進することを呼びかける。国際技術協力は、開発途上国における水資源の利用及び管理、気候変動の影響並びに不適切又は不十分なWASHアプローチ及び水不足により発

生する水媒介性・生物媒介性疾病を含む、特に児童における、その他の環境・健康・栄養課題に 関するコミュニティの持続可能性及び強靭性、また衡平性及び包摂性の能力構築において、触媒 的かつ持続的な役割を果たす。また、我々は、産業廃棄物、都市廃棄物、農業排水及び海洋ご みを含むさまざまな発生源からの鉛、水銀、ヒ素及びその他の重金属などによる、環境、教育及 び社会経済開発に影響を及ぼし得る微生物学的・化学的な水質汚染と闘うための国際的技術協 力の役割も強調する。地理的な位置、社会経済的な地位及びその他の状況にかかわらず、全て の人の安全に管理された飲料水と衛生への衡平なアクセスを確保するために、各国が協力する ことが重要である。さらに、適当な場合には、国境を越えた協力を通じたものを含め、統合水資源 管理を実施することが必要である。 G20 メンバーは、特に技術開発の文脈における知識、経 験及びベストプラクティスの共有並びに自発的かつ相互に合意する条件による技術移転を促進 すべきである。また、メンバーは、技術的な解決策を導入及び維持するための現地の能力構築、 及び拡張可能かつ適応可能な解決策を生み出す水と衛生サービスの包摂的ガバナンスを支援 すべきである。これには、現地の地理的状況を考慮することや、G20「水に関する対話」を含む現 在進行中の国際プラットフォームやグローバルな連合との相乗効果を奨励するべきである。 例え ば、ブラジル国際協力庁(ABC)は、他のパートナーと共に、三者間協力及び南南協力を促進す るためのモデルを提供している。11我々は、既存の又は新たな研修プログラムを通じて、また特に、 地方政府代表者、職員及びサービス提供者の農村部及び/又は都市周縁部における持続可能 で安全かつ手頃な飲料水供給・衛生システムの計画、運営及び維持管理に関する能力開発を通 じて、あらゆるレベルの能力向上及び組織的能力の専門化に努めることを推奨する。これには、 責任ある政府機関による各国のWASHプログラムの大規模かつ持続可能な実施を可能にする、 既存の運用が容易な技術的解決策及び管理・メンテナンスモデルの推進が含まれる。我々は、 国連衛生基金及び世界保健機関(WHO)が支援する飲料水・衛生規制当局国際ネットワークで ある RegNet等を通じて、国及び地方の水、保健及び環境機関、小規模水供給者及び農村部 の分散型衛生システムに対する規制支援を拡大するための行動要請を支持する。我々は、WH 〇がガイドラインを通じて水質と保健に関するガイダンスを提供し、また水と保健に関するプラット フォームを招集している役割を認識する。

d. 我々は、保健及び教育セクター並びに職場におけるWASHサービスを促進し、これに 投資し、更に包摂的なコミュニティの関与を奨励する。WASHは、医療の質及び学習環境の質の 重要な要素である。また、SDG6はSDG3及びSDG4と密接に関連している。多くの学校や保健 医療施設ではWASHが不足しており、教育及び安全な出産を含む医療の質が損なわれている。 プライマリー・ヘルス・システム及び公衆衛生上の緊急事態への対応・管理システムを含む強固 な公衆衛生システムは、全ての人の安全及び健康にとって不可欠である。コミュニティ、学校及び 医療機関における、月経の健康及び衛生を含む衛生促進の継続的支援及び衛生活動における コミュニティの関与は、全ての関係者及び人々の生活環境を改善するというコミットメントを奨励し、

¹¹ ABC-南南技術協力管理マニュアル

公衆衛生及び環境における基本的衛生の重要性の認識を高め得る。これは、多様な立場や状態 にある全ての女性及び女児並びに脆弱な状況にある人々のニーズに特別な注意を払いながら、 月経衛生管理を含む、個人及び家庭並びにコミュニティの衛生行動を更に奨励する可能性があり 12、また、特に農村部において、飲料水と公衆衛生サービス、インフラ及び施設の専門的な地域 管理へのコミュニティ参加を助け、社会的結束とプロジェクトの持続可能性を促進する。我々は、 保健医療施設や学校におけるWASHを評価するための行動を加速するために保健と教育セクタ 一間の協力を体系的に促進すること並びに医療機関、学校、職場及びコミュニティセンターにお けるWASHの統合を支援することを推奨する。これは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成 し、妊産婦・新生児・小児の健康を促進するための前提条件であるプライマリー・ヘルスケア・アプ ローチに完全に沿ったものである。医療機関におけるWASHは、健康危機への備えと対応(HEP R)の枠組みの鍵であり、パンデミックの予防、備え及び対応に関するWHOの新たな法的文書に ついて現在進行中の交渉に留意する。これは、コミュニティが、薬剤耐性の増加に効果的に対応 し、顧みられない病気の負担及び、世界的な感染症の流行に限らない栄養不良及び地域的な感 染症流行を含む、あらゆる規模の感染症と闘うために完全に備えることを可能にする。具体的に は、学校、職場、医療機関及び他の公共の場におけるWASHが、推奨される基準を堅持し、地域 の状況を考慮しつつ、健康を促進するためのコミュニティレベルの準備態勢を促進することを推 奨する。これは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成し、妊産婦・新生児・小児の健康を促進 するための前提条件であるプライマリー・ヘルスケア・アプローチに完全に沿ったものである。医 療機関におけるWASHは、健康危機への備えと対応(HEPR)の枠組みの鍵であり、パンデミッ クの予防、備え及び対応に関するWHOの新たな法的文書について現在進行中の交渉に留意す る。これは、コミュニティが、薬剤耐性の増加に効果的に対応し、顧みられない病気の負担及び、 世界的な感染症の流行に限らない栄養不良及び地域的な感染症流行を含む、あらゆる規模の感 染症と闘うために完全に備えることを可能にする。具体的には、学校、職場、医療機関及び他の 公共の場におけるWASHが、推奨される基準を堅持し、地域の状況及び能力を考慮しつつ、健 康を促進するためのコミュニティレベルの準備態勢を促進することを推奨する。

この行動要請は、全ての人によるWASHへのアクセスにおける変革的な進捗及びあらゆるレベルでの持続可能で統合的な資源管理を達成するための意思宣言であり、コミットメントである。G20メンバー及びパートナーは、全ての人のためのWASHサービスの漸進的な改善を奨励し、持続可能で、気候変動に対して強靱でかつ包括的な行動を確保するためのアプローチと整合させるため、これらの優先事項を国家政策に統合することが奨励される。我々は、この行動要請の実施を奨励し、関連する国際的なプロセスにおいてこれらのコミットメントを推進する。我々は、SDG6「全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」の実施を促進するため、2024年の「ワン・ウォーター・サミット」、2025年の「万人のための衛生と水」閣僚会合及

¹² 生理中の健康は、「全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセス...女性及び女子のニーズに特に注意を向ける。」を目指すSDGターゲット6.2と関連する。

び2026年の国連水会議に留意する。